

平成24年 第7回

教育委員会定例会会議録

平成24年7月10日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2354号

平成24年第7回定例会

日 時 平成24年7月10日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 協議事項

平成24年度港区指定文化財の諮問について

日程第2 教育長報告事項

- 1 放課後児童育成事業（放課GO→こうよう）の名称変更について
- 2 平成24年度港区立小・中学校体験（自然、交流）事業について
- 3 平成24年度夏季学校プール開放について
- 4 生涯学習推進課の6月事業実績について
- 5 生涯学習推進課の事業別利用状況について
- 6 国体推進担当の6月事業実績について

- 7 図書館・郷土資料館の6月行事实績について
- 8 図書館の6月分利用実績について
- 9 スポーツセンターの耐震補強等工事について

「開 会」

○澤委員長 おはようございます。第7回教育委員会定例会を開催いたします。

先週の土曜日に中学校の合同説明会を赤坂区民センターで初めて開催いたしました。私は、赤坂に住んでいるのですけれども、赤坂に住んでいると、逆になりますが、区役所の方が来にくい印象があります。大江戸線ができてからだいぶ便利になりましたが、今回場所も変わって、天気もちょっと悪かったのでどうかと思いましたが、しかし、学務課長等のご尽力で400名のホールがほぼ満席という中で、中学校の先生方も、舞台があるということもあったのか、大いに張り切ってやっただけでした。合同説明会が港区の教育委員会の中の一つの大きな行事として定着してきたなという印象を改めて持ちました。ご関係の方々、本当にありがとうございました。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、綱川委員、よろしくお願いいたします。

第1 協議事項

平成24年度港区指定文化財の諮問について

○澤委員長 日程第1、協議事項に入ります。

まず、「平成24年度港区指定文化財の諮問について」。図書・文化財課長、よろしくお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、議題となりました平成24年度港区指定文化財の諮問についてご説明いたします。資料ナンバー1をご覧ください。

平成24年度港区指定文化財の諮問につきましては、港区文化財保護条例第39条の規定に基づきまして、資料記載の3件を港区文化財保護審議会に諮問いたします。

内訳は、有形文化財2件、無形文化財1件でございます。

答申時期は、本年10月でございます。

それでは、個々の文化財についてのご説明をさせていただきます。

資料の2ページ、3ページにそれぞれの写真をつけてございますので、参考にご覧ください。

1件目でございます。1件目は絵画で、絹本着色当麻曼荼羅でございます。当麻曼荼羅は、阿弥陀仏の治める極楽浄土の様子をあらわした曼荼羅で、全国に数多く残されております。正式には「阿弥陀浄土変相図」と言いますが、奈良県の当麻寺所蔵のものが原本であることから「当麻曼荼羅」と称されます。既に奈良時代には、「写本」と言いまして、原本を手で書き写されたものでございますけれども、そういった写本が制作されております。平安時代以降、浄土信仰の高まりとともに、特に浄土宗の元祖法然上人の高弟であります証空が「念仏を唱えることで浄土に救われる」という念仏の教えを広めるために、多くの写本を制作し、全国に広めてございます。妙定院所蔵の当麻曼

茶羅も証空作と伝えられておりますけれども、実際には鎌倉時代末期ごろの写本と考えられます。本作品は、数多い当麻曼茶羅の中でも比較的古い時期の写本でございまして、飛鳥時代から続く精緻な切金技法なども見ることができる美術史上でも貴重な資料でございまして。

今申し上げた「切金技法」というものでございましてけれども、こちらは、金箔とか銀箔などの金属を、細い線上ですとか、小さな三角、四角などに切って張って模様をつくる手法でございまして。主として、仏画ですとか、仏像彫刻などの彩色に用いられたということとございまして。

続きまして、2件目でございまして。2件目は歴史資料で、後久洋家具店製作家具図面1、935点です。明治期から昭和40年代までに新橋・芝地区には多くの注文家具製造業者が集まっておりました。戦後には、ここでつくられた家具を特に「芝家具」と呼び、地域の代表的な産業となっておりました。現在は、こういった技術者、あるいは職人の方は地方の方に移られていて、地方の方でそういった家具を製作されている方もいらっしゃいます。港区の芝の地域、あるいは新橋の地域にはそういった地方でつくったものを販売するようなお店が数店残っているというふう聞いてございまして。

本資料でございましてけれども、芝田村町五丁目、現在の新橋五丁目にあった後久洋家具店が大正14年から昭和20年代半ばまでの間に作成・使用した図面でございまして。このうち495点は、写真にあるように彩色を施した図面で、縮尺10分の1で作成されております。依頼主と家具の色合いやデザインを決めるために使用したものと考えられます。残りにつきましては、鉛筆書きや白焼き・青焼きの図面で、特に鉛筆書きの図面の中には、材質などが記載された縮尺1分の1の実寸図面もあり、職人が家具を製作する際に使用したものと考えられます。新橋周辺は太平洋戦争の空襲で焼け野原となっておられますけれども、後久洋家具店のあった芝田村町五丁目は数区画だけ戦災を逃れました。新橋にあった洋家具店の昭和初期から戦後間もなくの間の活動を知る資料であり、港区の地域産業史上、貴重な作品と言えます。

続きまして、3件目でございまして。3件目は無形文化財、工芸技術・江戸表具でございまして。保持者は、鈴木正一さん、伊藤良雄さん、湯山富士雄さんの3名でございまして。絵画や書など紙に記された作品を掛け軸や巻子（カンシ）、あるいは「カンス」と言いますけれども、巻物のことでございまして。そういったものに装丁する技術を「表具」と言いますと、その技術を持つ方を「表具師」と言います。国宝や重要文化財に指定された貴重な文化財の修理は、表具の解体から始まって、洗い、裏打ち、補彩など多くの工程を経て完成しますけれども、表具師はその一連の技術の全てを習得しており、文化財を長く保存していく上で不可欠な技術者でございまして。

表具の技術は、もともと京都で発展した技術であり、徳川家康の入府後、その技術も江戸に伝えられました。京都の表具を「京表具」と呼び、江戸の表具を「江戸表具」と便宜的に呼びますが、技術的に異なる部分はそれほどありません。表具は、作品をより際立たせるための技術で、作品を飾る場所によってその配色が異なります。京表具は、京都の住居が間口が狭くて奥に縦長の間取りになっているということで、床の間のある部屋がその建物の中央にあるというような構造になっていることが多くて、やや暗い部屋となることから、作品よりも表具の色調を暗くして、作品を引き

立たせて装丁するのに対して、江戸の建築は間口が広くて室内が京都に比べれば明るいということがございまして、表具の配色も京表具ほど差をつけないというようなことが特徴となっております。

保持者のお三方は、そうした江戸表具の技術を伝える数少ない表具師であり、無形文化財保持者として認定するに値するものと考えてございます。

説明は以上でございます。

○澤委員長 平成24年度港区指定文化財の諮問につきまして説明がありましたが、何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

○教育長 無形文化財のこの3人の保持者の方々のことですけれども、これで文化財として今諮問をして、そして答申を得た後、こういった技術を区民の皆さんなどに広く示せるような技術展のようなことをやってもらえるような企画というのはいいのではないかと思うのですが、それはどうですか。

○図書・文化財課長 これから諮問ということでございますけれども、最終的に認定になった後、こういった無形文化財の技術者の方々の作品については、郷土資料館の方で収集・保存してそれを公開していくということになります。また、郷土資料館でもそういった技術者の方の技術を直接見ていただくような機会ということも、今後色々考えていかなければいけないと考えております。作品だけではなくて、実際にその方の技術、作業、そういったところをこのように見ていただく機会というのも考えていきたいと思っております。

また、郷土資料館だけではなくて、例えば産業シンポですとかそういったところで、関連の行事をやっていることもございますので、そういったところにも、ぜひ我々の方からもそういった方の技術を見ていただく機会ということを関係課にも働きかけていきたいと考えております。

○教育長 以前、彫金の方だったと思うのですがけれども、平成の初めのころに文化財として指定された方の作業風景をDVD、ビデオに撮ったものというのがあって、私もちょっと見たことがあるのです。これは素人が撮ったのではだめだと思っただけけれども、プロに委託しながら、その作業の工程とか、どうやって仕上がっていくのか、そういうようなものをDVDに焼いて、そして広く区民や子どもたちに見せていくということも大事ではないかと思うので、今後、検討してみてください。

○綱川委員 たまたま近くに表具師の方がいらっしゃって、私の息子が小学校へ通っていたころに、そのお子さんも学校に通っていたということがありました。学校教育の中で、その方にゲストティーチャーで来ていただいたり、仕事場を訪問したり、そういうようなことで学校教育の中でも伝統工芸というのをやっていますから。箱根へ行くと、寄せ木細工のところへ行ったりしていますので、そういうような連携ができればなと思いますね。もったいないです。

○澤委員長 地元にもこういう伝統技術があるというようなことは、非常にいいですね。子どもたちに伝えていけるような技術等の検討をよろしくお願いたします。

この妙定院さんというのは何回か出てきましたよね。たくさん持っているのですか。

○**図書・文化財課長** 妙定院ですけれども、私も何度かお邪魔させていただいて、中でも文化財ウィークのときに色々な所蔵品の公開をさせていただいておまして、お寺さんですので、こういった仏画ですとか、そういったものをたくさんお持ちになっております。確か、あそこの建物といえますか、土蔵も国の登録文化財になっているかと思えます。

○**半田委員** 基本的な質問なのですけれども、こういう素晴らしい文化財がこれから認められるであろうということは、どなたかが探し当ててくるのか、持っている方ご本人が「これをぜひ」というふうに立候補されるのか。この鈴木さん、伊藤さん、湯山さんも、私たちはこういう素晴らしい技術があるからぜひ認定してくださいとおっしゃっているのか。あと、この3人が気になるのですけれども、3人はお互い仲がいいというか、知り合い同士なのか、全く他人なのか、ただの同業者なのか、その辺の周辺のお話を伺いたいのですけれども。

○**図書・文化財課長** 文化財の指定方法等につきましては、多いのは、私どもの方、あるいは、そういった検討会を何度かやって候補を絞り込んでいくのですけれども、そういった中で毎年の中で候補を我々の方から挙げていくことが多いです。

それから表具のお三方なのですけれども、お三方とも当然お知り合いでございまして、お互いのことはよくご存じでいらっやいます。日頃から色々とやりとりされ、切磋琢磨されている方たちでございまして。

○**半田委員** 教育長がおっしゃるように、ぜひDVDとかで保存して後世に伝えていけるようよろしくお願ひいたします。

○**澤委員長** よろしゅうございましょうか。それでは、図書・文化財課長、よろしくお願ひします。

日程第2 教育長報告事項

1 放課後児童育成事業（放課GO→こうよう）の名称変更について

○**澤委員長** 続きまして、日程第2、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「放課後児童育成事業（放課GO→こうよう）の名称変更について」。生涯学習推進課長、よろしくお願ひいたします。

○**生涯学習推進課長** それでは、放課後児童育成事業（放課GO→こうよう）の名称変更についてご報告させていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。

各学校で放課後児童育成事業を実施しておりますが、お台場学園港陽小学校においても、「放課GO→こうよう」という名称で事業に取り組んでおります。今回、名称を変更するものですが、資料の2「変更理由」をご覧ください。平成24年3月27日に開催の放課GO→こうよう協議会ですが、放課GO→は、事業実施に際しまして、保護者、学校関係者、地域関係者、事業協力者をメンバーに、事業に意見を反映できるよう協議会を開催しております。その協議会の場で「放課GO→こうよう」を「放課GO→おだいば」に変更してほしい旨の要望がございました。この要望を受けまして、港区立学校の管理運営に関する規則第21条の3に、港区立港陽小学校、港区立港陽中学校を港区立小中一貫教育校「お台場学園」の名称を称するという規定があることや、小中一貫教育

校を設置する際に、地域でのアンケート調査により、お台場学園になった経緯があること、また、地域とともにある放課G O→は地域の意向を反映することが重要と考え、名称を「放課G O→おだいば」に変更することといたしました。変更の時期につきましては2学期開始日の9月1日を予定しております。

今後のスケジュールにつきましては、委員会報告終了後、各放課G O→協議会への情報提供や放課G O→クラブ関係各位への情報提供を行い、その後、お台場学園港陽小学校の保護者への周知案内、広報みなと8月11日号で放課G O→の紹介記事を予定しておりますので、そこでの周知、ホームページでの周知に取り組んでまいります。以上です。

○澤委員長 ただいまの「放課G O→こうよう」の名称変更につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

○小島委員 保護者の皆様、地区の皆様、全会一致で要望があったということなので、これは当然変更でかまわないと思いますが、「港陽」という名前が地元でどの程度親しまれているのでしょうか。名前をつけるときに、「台場小学校」だったものを、「品川区立台場小学校」が既にあるので「台場」の名前は使えないということで、それで港区の「港」か、あるいはまさしく周りは港なので、それから、太陽が一番先に出てくるから「港陽」というふうにつけたのかなと思うのですが、現在、地元での「港陽」という名前の愛着度はどのくらいあるのでしょうか。

○澤委員長 確か、小中一貫教育校の名前をどうするかということで、港陽とお台場というのでアンケートをとったら、結構半々だったような記憶がありますが。

○生涯学習推進課長 私も、過去の資料を確認したところ、アンケートの中では、確か「港陽」という名称と「お台場」、それから「台場」という名前が並んでいたかと記憶してございます。その中で、今回、小中一貫教育校が開校した中で、やはりお台場という地域の皆さんがかなり熱心に、港区のお台場、東京のお台場、日本のお台場ということで、台場地区にお住いの皆さんが「お台場」という名称にかなり誇りを持っているということがございます。地域の色々な協議会も、お台場防災協議会、青少年対策お台場地区委員会というような形で、「お台場」というのを地域の皆さんが前面に出してきている状況がございます。そうした中で、地域と一緒に実施する放課G O→については、地域の皆さんの意向等というのはやはり入れてほしいということで、今回名称変更に至ったものです。「港陽」の認知度について学校に確認をしたことがないので、お答えは難しいところがあるのですが、全国的にはこの地域は「お台場」という観光名所になっている状況もありますので、地域の皆さんが「お台場」「お台場」とアピールしていく流れは確かに地域の中に存在してございます。

○教育長 認知度というのは100%だと思うのです。港陽小学校はできてから10年以上たっており、港陽小学校、港陽中学校、にじのはし幼稚園、これは地域の中の幼稚園、小学校、中学校、認知度という意味では100%だと思います。ただ、小中一貫教育校としてお台場学園という固まり、全体としてお台場学園港陽小学校、お台場学園港陽中学校というように象徴的な名前が「お台場学園」なので、今回、港陽小学校にある「放課G O→こうよう」から「放課G O→おだいば」に

した方が象徴的なのだろうかということだと思っております。「お台場」ということをもっと盛り上げていこうという気持ちから出てきたものだろうと推測されます。港陽小学校というのが認知度が低いとか低いとか、そういうことはあり得ないと思います。

○澤委員長 今、小島委員が言われたように、地域がみんな盛り上げていこうというその思いがこの名称変更になっている。特に小中一貫校の開設の前後から、PTAもできたりして、お台場地区は今非常に盛り上がっていただいているので、その一環の表れかなということですね。

ちょっと細かなことなのですが、この名称を決める決定権はどこにあるのですか。

○生涯学習推進課長 放課GO→ですが、放課後児童育成事業の要綱によって事業を実施しています。要綱の中で別表という形で、各学校が取り組んでいる放課GO→の名称という欄がございます。別表を改正するような形になります。要綱の施行につきましては、教育委員会事務局次長が定める形になってございます。

2 平成24年度港区立小・中学校体験（自然、交流）事業について

○澤委員長 次に、「平成24年度港区立小・中学校体験（自然、交流）事業について」。生涯学習推進課長、よろしくお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、平成24年度港区立小・中学校体験（自然、交流）事業についてご報告いたします。資料ナンバー3をご覧ください。

区立小・中学校と連携して小・中学校の体験事業を行っている学校単位のPTAもしくはPTA連合会に対しまして、その交通費等の全額または一部を補助することにより、青少年の健全育成と社会性の向上を図ることを目的としてこの事業を実施してございます。平成24年度の港区立小・中学校体験（自然、交流）事業につきまして、各学校から申請が出てまいりましたので、今回ご報告するものです。

対象は全部で13団体、内訳としましては、10の小学校PTAと小学校PTA連合会、二つの中学校PTAとなっております。昨年度、全体では11団体でしたので、今年度は増えた形になってございます。芝小学校の新潟の豪雪体験、御田小の秋田千屋小学校との交流、高輪台小学校の岩井水泳教室、三光小の山形県舟形町との交流、神応小学校の静岡の富士山のふもとでの田植え、港南小のマザー牧場、筈小の千葉でのサツマイモの苗植え、赤坂小の飯能市にある埼玉県の施設を使った活動、青南小の新潟県での稲刈り体験、お台場学園港陽小学校のマザー牧場、また、PTA連合会のお台場海浜公園での事業となっております。御成門中学校の湯沢町でのスキースクール、お台場学園港陽中学校の東京大学大学院研究室訪問など、様々な企画が提出されてございます。報告は以上です。

○澤委員長 小・中学校の体験事業補助金の交付につきまして説明をもらいましたが、何かございますでしょうか。

○小島委員 小学校PTA連合会で事業をやっておりますので、各PTAと生徒、保護者の色々な交流のため中学校PTA連合会もやってはどうかと思います。半田委員に聞きたいのですが、以前、

中学校PTA連合会会長をやっていたときに、こういう事業はもう既にあったのですか。

○半田委員 私がP連の会長のときは、逆に、PTAの役員の方の負担を少なくしようという流れになっていまして、中学校になると子どもたちも参加したくないというか、親と一緒に行きたくないという雰囲気もあって、実施しても集まらなかったりということがありました。また、皆さんPTA役員をやりたくない、委員になる人がいなくなってしまうという問題があったので、簡素化して本当に重要なポイントだけ年に1回ブリーフィングというか、そういうふうにやりましょうという流れがありました。

○小島委員 中学ぐらいになると親と一緒に行かない。

○澤委員長 運動会にも「来るな」というぐらいですものね。

○半田委員 はい。

○綱川委員 去年大震災があって、実績として、どこか行けなかったところがあるとか、中止したところがあるとか、そういうのはありますか。今年は、例えば、箕小学校などはずっと田植えをやっていたのですけれども、震災の影響で、その田植えをしていたところが、まだ灌漑がだめだとかいうことで、去年からサツマイモに変わってしまっているということがありましたが、そういう影響というのはまだありますか。自然体験の方で。

○生涯学習推進課長 震災の影響につきましては、三光小学校の山形県舟形町の交流ですとか、本村小学校が岩井で実施をしておりました地引網、あと、東町小学校が奥多摩の自然体験教室を実施しているところですが、その三つとも平成23年度は事業を実施してございません。平成24年度につきましては、三光小学校の山形県舟形町の交流は復活しましたが、東町小学校の奥多摩自然体験教室と本村小学校の岩井の地引網も、今年度は実施を考えておりません。

○半田委員 電車代というのは、実際に団体でチケットを買ったものに対してということで計算するのでしょうか。

○生涯学習推進課長 電車代の場合、1人当たりの上限額を設定しております。1人当たりの上限額が3,700円となっております。3,700円と参加者数を掛けたものが補助金額とさせていただいているところです。

○澤委員長 よろしゅうございましょうか。

3 平成24年度夏季学校プール開放について

○澤委員長 次に、今年の夏季学校プール開放につきまして、報告をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、平成24年度夏季学校プール開放についてご報告いたします。資料ナンバー4をご覧ください。

毎年、夏季の期間、学校のプールを開放する事業を行っております。小学校のプールを夏休みの連続した期間の概ね3日間、1日2時間でございますけれども、開放しております。開放校と開放日時は資料のとおりです。赤羽小学校、御田小学校、三光小学校、神応小学校、麻布小学校、南山小学校、青山小学校の7校となっております。今年も、引き続き節電に取り組むこともございませ

て、屋外のプールを中心に開放することとしております。

利用料金につきましては、無料です。

利用対象は、区内の小・中学生とその保護者としております。

また、通常は、浮き輪や水鉄砲などの遊ぶ道具は持ってきてはいけないところですが、この夏季学校プールの期間につきましては持ち込むことを可能としております。以上です。

○澤委員長 夏の学校プール開放につきまして説明がありましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

このところ一段と暑い夏ですが、去年も今ごろからもう暑かったような気がするのですが、このプール開放は結構人気といいますか、利用者は多いのですか。

○生涯学習推進課長 昨年度は3校で実施してございます。延べ11日間、御田小学校、赤羽小学校、神応小学校で実施したところ194人の方にご来場いただきました。平均の参加者数としては、1日18人でございます。

○澤委員長 夏のプールというのは人が多くて、何かゆっくり泳げなかった経験がありましたけれども。親子のふれあいという面からも非常にいいことだろうと思うので、できるだけこういう機会をつくってあげるといいですね。

○綱川委員 学校が主催ではないですが、やはり学校から児童・生徒へのアナウンスとか広報で周知するなどした方がいいと思いました。せっかくやっているのですから、ちょっともったいない気がします。

○生涯学習推進課長 「広報みなと」ですとか、特集記事で紹介する予定になってございます。そのほかにも、学校を通じて児童に紹介し、それから近隣校への紹介なども周知徹底します。

○澤委員長 私も、最近あまり行かないのですが、区の芝プールに行くと、ものすごく混んでいました。まともに泳げない。そういう状況から見ると、学校プール開放をうまく活用していただくと結構ゆったりと楽しめるので、ぜひともよろしく願います。

○小島委員 そういえば、芝公園多目的運動場のプールの風紀の問題はもうおさまったのですか。

○生涯学習推進課長 7月に入りまして、フットサルの利用からプールの利用に変更してございます。プールの利用開始に当たりまして、国体のキャラクター「ゆりーと」などが参加するイベントの開催や、また近隣の保育園の利用を呼びかけております。なるべくお子さんにたくさん来ていただいて、家族的な雰囲気を出していきたいと考えてございます。そうした運営で、課題となりました風紀的な問題も解消するようになっていきたいと考えてございます。

○澤委員長 なかなか難しい問題ですが、よろしく願います。では、よろしいでしょうか。

4 生涯学習推進課の6月事業実績について

○澤委員長 続きまして、「生涯学習推進課の6月事業実績について」。生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の6月の事業実績についてご報告いたします。資料ナンバー5をご覧ください。

6月の実績となりますが、2番目、3番目、7番目にごございます青山、東町、港南タグラグビー教室を開催してございます。参加者も継続して参加していただいているようで、これまでも青山、東町は20人前後、港南は30人前後参加をしていただいている状況になってございます。

1日、15日、29日に実施した本村小学校健康体操教室、14日、28日の高松中学校のバドミントン教室も順調に参加者が増えている状況でございます。

青少年委員管外研修は、6月16日と17日に茨城県つくば市に行っております。青少年委員が各地区の青少年育成活動の参考にしてもらえるように施設見学を行いました。筑波実験植物園、国土地理院「地図と測量の科学館」、自然公園、JAXAの宇宙センターなどを見学してございます。

19日の社会教育委員の会議は、学校教育を支援するための学校と地域の連携方策について、昨年度までの先進事例の研究、自治体施策・検討など、これまでの経過を整理しているところでございます。引き続きまして、秋の答申に向けて会議の方の準備を進めているところでございます。以上です。

○澤委員長 ただいまの事業実績につきまして何かご質問はございますか。

○綱川委員 確か、去年もちょっとご質問させていただいたと思うのですがけれども、生涯学習推進課として、本村、青山、東町、高松、港南という教室をやっているらしいですね。これは、なぜここでやっているかというのがあったのですがけれども、こういうものというのは、普及するまで区としてやっているのか、それとも未来永劫ずっとやっていくのか、何のためにどういうふうなことでやっているかというのをもう1回説明をしていただきたいと思います。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課としましては、スポーツの取っかかりといいますか、取り組みを進めているところです。事業が定着しましたら、サークル活動ですとか団体の紹介などもして、その中で活動がさらに発展していくことを願っています。

○綱川委員 そうしますと、例えばスポーツ推進委員の活用とか、スポーカルの活用とか、そういうのも含めてやはり意欲的に、ただ、やっていますということではなくて、将来を見据えたそういう方向でこれからも推進していただければと思います。

○小島委員 9番目のつくば市物産市の参加者数が載っていないのはなぜでしょうか。

○生涯学習推進課長 こちらの方は、「ばるーん」のグラウンドを使って物産市をしてございます。来場される方がかなりいらっしやいまして、実数の把握が困難な状況になってございます。多くの皆さんが通行される場所ですので、あそこで物産市をすることについては、つくば市、喜多方市の皆さん、かなりのPRの場というふうに捉えていただいております。

○小島委員 では、ここは参加者多数という記載はいかがですか。

○生涯学習推進課長 次回の報告につきましては、この数値を工夫させていただきたいと思います。

○澤委員長 では、よろしいですか。

5 生涯学習推進課の事業別利用状況について

○澤委員長 引き続きまして、「生涯学習推進課の事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の各事業別利用状況についてです。資料ナンバー6をご覧ください。各施設、各事業の利用状況となっております。

学校屋内プール、一般開放、遊び場開放、スポーカル六本木につきましては、申し訳ありませんが、集計の関係で1カ月遅れで5月の報告となっております。最後の方の全体を通しての6月の数値ですが、震災のありました昨年よりは参加者が増えているという状況がございます。その前年の22年度とほぼ同じ、または増えているというような状況が数値となって表れています。以上です。

○澤委員長 生涯学習推進課の事業別利用状況につきまして、資料により説明がありましたけれども、何かお気づきの点、あるいはご質問等がありましたらよろしくお願いします。

今、課長から説明がありましたように、昨年は大震災があつて例外的な年でしたけれども、利用者の数は一昨年とほぼ似たような数値になりました。こうやって区民の方々に、あるいは子どもたちに利用してもらうことはすごくいいことだと思えますし、先程のプールの話ではありませんけれども、区民の方々に有効に活用していただくことが一番大事なことだと思います。課長、特に生涯学習推進課としてこういった事業を運営していて、当面の課題みたいなものとか、そういうものはあるのですか。

○生涯学習推進課長 細かな事業の課題になりますが、例えば、スポーツセンター利用集計表は、人数を掲載しておりますが、人数のカウントとは別に、各部屋の稼働状況なども私どもは把握をしております、夜間、土日は集中するのですけれども、やはり平日のお昼の時間帯が少なかったりなど、時間帯によってやはりあいているところがございます。そうした部分を少しでも埋めるように、効率的にしていきたいと現在取り組んでいるところでございます。

○澤委員長 なかなか難しい課題ですね。平日の昼間は、利用できる人とできない人がいますね。そういう有効活用ということも大事なことなので、利用状況を平均化するということはなかなか難しいですが、できる範囲内でそういう取り組みをしていただいているということはますますありがたいことです。

ほかによろしいですか。

(なし)

○澤委員長 それでは、引き続きよろしくをお願いいたします。

6 国体推進担当の6月事業実績について

○澤委員長 次に、「国体推進担当の6月事業実績について」。国体推進担当課長、説明をお願いいたします。

○国体推進担当課長 国体推進担当の6月の事業実績について説明をいたします。資料はナンバー7になります。

国体推進担当では、来年度開催の国体に向けて、港区全体の機運を高めていくために、大会のマスコットになります「ゆりーと」の着ぐるみの貸し出しを行い、様々な区の事業において啓発活動を実施しております。

まず、6月2日土曜日ですけれども、筈小の運動会で生徒たちが最初の準備体操で「ゆりーと」のダンスを行っております。

6月18日と19日になりますが、第28回さわやか体育祭において「ゆりーと」と参加者がコミュニケーションを図りながら体育祭を盛り上げていく中で啓発活動を実施しております。

次に、6月7日に、先般開催されました国体のリハーサル大会である全国都道府県対抗なぎなた競技会の、区の職員で構成します実施本部員による反省会を実施いたしました。大会そのものは成功しましたけれども、細かい点で、例えば実施本部員やボランティアなどの事前の研修が不十分で混乱したという意見や、受付で大会全体の内容のさまざまな問い合わせが来るため、自分の担当業務だけではなく、大会全体の動きが把握できるような仕組みが欲しいなど様々な意見がありました。これらの反省点を踏まえまして、来年の本大会では、区立中学校のプラカードや吹奏楽の演奏を含めて、より満足度の高い大会として開催できるようにしたいと思います。以上です。

○澤委員長 国体推進担当の6月事業実績について説明がありましたが、何かご質問はありますか。

○小島委員 反省会で、プラカードと演奏についてご意見はありましたか。

○国体推進担当課長 実施本部員の反省会の中では、各班ごとに、自分の班の中の業務についての反省点を述べてもらいましたが、プラカードと吹奏楽の演奏についての反省点というのは特に出ませんでした。しかし、開会式や閉会式で倒れた子どもがいましたので、来年度はなるべくそういうことのないように、熱中症の対策を取るなどの意見は反省会の中でもありました。

○澤委員長 ほかに何かございますか。「ゆりーと」は随分人気があるんですね。

○国体推進担当課長 「ゆりーと」そのものは、区の様々なイベントに登場していますので、特に子どもたちには大変人気があります。また、問題点としては「ゆりーと」ダンスです。東京都はだいぶ力を入れてやっつけていこうとしているのですが、ダンスのできる人が少ないという問題がありまして、DVDを配って学校中心に練習をしてもらうようお願いをしているところです。「ゆりーと」そのものも、当初は体を動かすような想定で着ぐるみをつくっていなかったのですが、「ゆりーと」そのものが激しく動くというもなかなか厳しい面もありますけれども、その辺が改善された着ぐるみを、現在、東京都が作成しております。

○澤委員長 非常にシンボリックな、マスコット的な存在になってきて、いいかと思うのですが、あの中に入る人は、候補は何人かいるのですか。

○国体推進担当課長 一応、事務局職員は、私を除いて全員入った経験もございますし、あと、それぞれ各所管課の事業では、所管課の職員が対応するようにお願いしています。その時に、バッテリー接続とか色々ありますけれども、マニュアルを読んでそれさえちゃんとできていれば、中に入ること自体は誰でもできます。結構空気で膨らませていますので、背の低い人から高い人まで色々な人が入って、足の長さが若干変わる程度で、あとは着られるようになっています。

○澤委員長 1回入ってみたいですね。

○小島委員 小学校などで、子どもたちが入りたいという要望はないのですか。危ないからだめですか。

○綱川委員 マニュアルに「子どもの前では着がえてはいけません」と書いてありますよね。子どもたちにとって「ゆりーと」は生きているのです。夢を壊さないようにしないと。

○小島委員 そうか。子どもたちにとっては生きているのですね。

○澤委員長 引き続き、来年の実施に向けてよろしくお願いします。

7 図書館・郷土資料館の6月行事实績について

○澤委員長 次に、「図書館・郷土資料館の6月行事实績について」。図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館・郷土資料館の6月行事实績についてご報告させていただきます。資料ナンバー8でございます。

1ページ目ですけれども、おはなし会を開催してございます。その中で、4日のところ、あるいは11日のところで「おさんぽおはなし会」ということで、4日は港南幼稚園、11日はこうなん保育園の園児たちが、先生に引率されて、お散歩しながら図書館に来てもらって、図書館でおはなし会を聞いたり、あとは好きな本をめいめい読んでもらったりというようなことをやってございます。港南地区は前からお子さんが増えているという状況があり、近隣の幼稚園、保育園に呼びかけておはなし会を開催して、本に親しんでもらっています。

それから、2ページの、やはり子ども関連の事業で「子ども会」のところの24日ですけれども、「ウミガメ講座」となっております。高輪図書館で子ども向け学習講座の一環としまして、東京海洋大学のウミガメ研究会という学生さんの研究会があるのですが、そちらの学生さんに講師になっていただいて、ウミガメというのはどんな生き物なのかというようなことを、スライドを交えながら説明してもらっています。終了後には、ウミガメの甲羅をかぶって、それをそれぞれ子どもたちは写真を撮って、その写真をつけて修了証をお渡しするというようなこともっております。

それから、3ページです。今度は、大人向け、「その他」のところなのですけれども、10日に高輪図書館で「紀州梅講座」、これは予定のときにお話をさせていただいたかと思えます。こちらは、和歌山県の観光連盟がそういった講座を持ってしまして、それを図書館でやっていただいたということです。内容としましては、和歌山県立医科大学の准教授で医学博士の先生に来ていただいて、「食による健康と心がけ」と題して紀州の梅干しの効能や効果的な食事への取り入れ方などを紹介していただいたというものでございます。

その下、13日でございます。赤坂図書館の方でビジネスセミナー「報道カメラマンに聞く」。これも予定のときにちょっと説明いたしましたが、共同通信社のビジュアル報道センター、写真部の部長さんという方に来ていただきまして、実際にカメラの撮り方のレクチャーみたいなことも多少やったりしたのです。あと、実際に講義の内容として、こういった報道カメラマンとして経験した

中での「三大びっくりしたこと」のようなことですか、あと、この間の大震災のときに共同通信社の社内の動きの様子を伝えていただいたり、あるいは、震災時の写真などを展示していただいたりとかということで、写真に関しての講演をいただいたということでございます。

それから、16日と23日は、三田図書館で「港区ミュージアムセミナー」ということで、今回はサントリー美術館と東京都庭園美術館にお越しただいて講座をお願いしました。

サントリー美術館は、「サントリー美術館のガラス・コレクション」ということで、美術館の所蔵のうち特徴的なジャンルとしてガラスのコレクションというのがございまして、その中で、和ガラス、中国ガラス、近代ヨーロッパやアール・ヌーボー期のエミール・カレ等の紹介をしていただいたということでございます。

東京都庭園美術館は、旧朝香宮邸について、あそこはアール・デコ様式を取り入れた建物ということで、そういった建物について、ほかのさまざまな建築物と比較して特徴を探るといようなものでございます。そういった講座等々を開催しております。

あと、資料に記載してはなしのすけれども、6月はちょうど梅雨の時期ということでございまして、図書館も貸し出しの本などの水濡れの事故が結構多くなる時期です。そういうこともございまして、窓口で結構トラブルになったりしておりますので、各館で、実際に水に濡れてしまった本を展示して、こういう形になるのでなかなかスムーズに貸し出しができないということがありますよというような形で展示をしております。

また、その関係では、しおりを作成しまして、表面は各館でつくった水濡れ防止の標語を、裏面は、港区には坂が多いということで、坂の写真とか紹介記事を入れたしおりを配って水濡れ防止の啓発等を行いました。

また、水濡れとあわせて今ちょっとトラブルになっておりますのは、本の切り取りがございまして、そういったものも、実際に切り取られてしまった本を展示して啓発をさせていただきます。

最後、4ページです。郷土資料館ですけれども、6月につきましてはいくつかありますけれども、各大学の学芸員課程の方の見学、あるいは実習の受け入れ等がございました。そのほかに、9日には、土曜体験教室で古代のアクセサリーづくりの講座を行いました。

21日には、冒頭でご説明させていただきました指定文化財候補の検討会等を実施してさせていただきます。説明は以上です。

○澤委員長 色々盛りだくさんの行事につきまして説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

○半田委員 今、本にまつわるトラブルについてご説明いただきましたが、以前、返却されない本があると伺いましたが現状はどうなったかということ。あと、返却ポストが区内の色々な場所にあります、「ちいばす」の中にポストがあるといいなと思っています。

○図書・文化財課長 未返却については、実際に状況としては、数は多くないですけれども、相変わらず、そういった方はいらっしやいます。引き続き、督促等をつけていきます。

あと、トラブルということでは、そういった未返却とあわせて、やはり先程お話ししました切り

取りですね。多いのは雑誌でございますけれども、そういったものがかなり多くなってきているというような状況があります。

また、雑誌について特に多いのは、アニメ関係とかそういった雑誌が結構ぱっさりと10ページぐらいまとめて切り取って持っていかれたりという状況があります。あまり頻発するようですと、最新号等についてはいったんカウンターに引き上げて、カウンターに申し出ていただいて貸し出しをするというようなことをやっております。あと、新聞に無料券やクーポンみたいなものについて、それを切り取る方も中にはいらっしやいまして、実際に見かけたらもちろん注意をするということを行っておりますけれども、即効性のある対応ができていないというような状況です。

あと、返却ポストのお話でございますけれども、今、区内数カ所で、図書館以外にも返却ポストを置いてございます。返却ポストについては、もっと増やしてほしいという非常に強いご要望がございますので対応したいと考えてはおりますが、ただ、管理の関係があるので、なかなか簡単にはいかないのですけれども、そのあたりは今後色々なところにお諮りをしながらやっていきたいと思っております。

「ちいばす」のお話につきましては、そういったご意見をいただきましたので、今後具体的にできるかどうか検討したいと思います。

○澤委員長 東京海洋大学の学生さんのウミガメ講座とか、紀州梅講座とか、企画が広範囲ですね。これはどこからアイデアが出てくるのですか。

○図書・文化財課長 基本的に、今ご紹介したような内容については、指定管理者の発案事業というような形で実施しております。当然、指定管理に出すときに、そういった創意工夫をして事業をさまざまやって、それで図書館の利用に結びつけるというようにお願いしていますので、そういう中の一環として実施しています。事前には私どもと調整しますけれども、その流れで出しています。

○澤委員長 指定管理者に委託しているけれども、幅の広い活動がある程度実現できているという意味では、プラスアルファのいい側面があるのですね。

ほかに何かございますか。

○小島委員 郷土資料館実績の2日の「川越学舎」と13日の「江戸、それホント？めぐり」は、この二つの団体はそれぞれ郷土資料館においていただいて見学してくれたという趣旨ですよね。この書き方は、「川越学舎」とか「江戸、それホント？めぐり」というのはどのような集まりなのか。

○図書・文化財課長 こちらの「川越学舎」というところと「江戸、それホント？めぐり」というのが、団体名なのか、事業の名前なのかですけれども、申し訳ございませんが、それぞれの詳細までは把握できておりません。

○小島委員 そうですか。どんな人が見に来てくれたのかなと思って、ちょっと興味があったので。

○澤委員長 よろしゅうございましょうか。

それでは、課長、区民の皆様にとって興味のある、また子どもたちが図書館に興味をもつ企画をよろしく願いいたします。

8 図書館の6月分利用実績について

○澤委員長 続きまして、「図書館の6月分利用実績について」。同じく、図書・文化財課長、お願いします。

○図書・文化財課長 それでは、図書館の6月分利用実績についてでございます。件数等については資料記載のとおりでございます。実際には、前年と比較しますと、貸し出し数等は若干減っているという状況がございます。数パーセント、90%台。資料によっては昨年より増えているものもありますけれども、総じて若干減り始めているような状況がございましたので、そのあたり、これからちょっと原因を探っていきたいなと思っております。

以前、当委員会でご説明させていただきましたが、6月1日以降の貸し出しから、返却が1日も遅れると新たな貸し出しができないという取扱いを始めてございます。実際にそういった取扱いで、窓口で多少の苦情もございましたけれども、概ね、皆さんにご理解いただいてスムーズに移行ができていますと受けとめております。また、先程のお話にもありましたけれども、今後の取り扱いについての返却遅延等の状況については、今後またデータをとりながら、近況を見ていきたいと思っております。

○澤委員長 ただいまの図書館の事業実績につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

先程の切り取りとか、返却遅延とか、区民の皆さんのマナーに関する事で、どうやってそのマナーを向上してもらうかということは、たばこのポイ捨てなどでも課題なのですけれども。さっき、切り取ったのを展示してると言われましたよね。そういうことも大事なのかなと思えますね。

○綱川委員 6月1日から、返さない方に関して厳格な対応にしたのですよね。それで苦情が来ると。守らない人が苦情を言うてくるのだと思いますが、区民サービスといっても、今、澤委員長がおっしゃったように、マナーの問題ですから、厳格に毅然たる態度で対応していただかないと、また、いいわいいわになっていってしまうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○澤委員長 厳格になったからといって文句を言っているのですか。

○図書・文化財課長 6月1日貸出し分から、ルールを厳しくしてございます。それまでは返却期限を過ぎて3週間経過後、つまり貸出し日から5週間後に貸出し停止としていたため、例えば5月末に貸出しをした方と6月初めに貸出しをした方とで、貸出停止の適用日に逆転現象が起きてしまいます。このため、5月以前に貸出しをした方も新ルールの期限に合わせて、6月の第2週目を経過後に、延滞がある肩は貸出停止としました。このことに対してちょっと苦情がありました。

○澤委員長 なるほど。既得権があるかのような、ということですね。分かりました。

では、この図書館の利用実績につきましてはよろしゅうございましょうか。

本日予定している案件はこれで終了しましたけれども、庶務課長、ほかに何かございますか。

○庶務課長 急でございますけれども、追加していただきたい教育長報告事項が1件ございます。本日の日程に追加していただきますようお願いいたします。

○澤委員長 ただいま庶務課長から日程追加に対する申し出がありました。お手元に資料ナンバー

10として配布した書面ですけれども、報告事項を1件追加したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

9 スポーツセンターの耐震補強等改修工事について

○澤委員長 それでは、教育長報告事項を1件追加いたしましたして、タイトルが「スポーツセンターの耐震補強等改修工事について」ということで、生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 急遽、案件に追加させていただき、また、資料の配布が本日になり申し訳ありませんでした。

それでは、スポーツセンターの耐震補強等改修工事についてご説明させていただきます。資料ナンバー10の資料をご覧ください。

区では、東日本大震災を契機としまして、区民の安全・安心確保の観点から事業の見直しを進めてまいりました。スポーツセンターにつきましても見直しを行っております。応急的、暫定的な対策として、現スポーツセンターの耐震性を強化する工事を実施するものでございます。スポーツセンターは年間約50万人が利用し、アリーナや競技場では年間100件を超える大会が開催されております。このように多くの区民が利用するスポーツセンター施設についても、安全・安心の確保の観点から耐震性の強化について検討を行ってきたところでございます。

検討に当たりましては、使用期間が2年というところから、費用対効果が高く、効率的に耐震性を強化できる方法を検討してまいりました。また、施設を長く休止するといったことを避ける方法を検討してございます。

改修のスケジュールにつきましては、資料の2「改修スケジュール」でございます。工事期間を平成24年7月20日から平成24年11月30日まで実施します。うち、スポーツセンターの営業に影響があるのは、アリーナ棟第1競技場を閉鎖する期間がでございます。平成24年8月1日から9月14日、この期間、第1競技場を閉鎖しまして工事に入る予定になってございます。

改修の内容についてです。改修の内容につきましては大きく3点ございまして、3点の工事を実施するものでございます。いずれも、応急的、暫定的な対策として取り組むものでございます。

まず一つ目です。耐震補強工事でございます。耐震性の強化としまして工事を行います。現在のアリーナ棟及び中央棟の耐震補強工事を行いまして、それぞれIS値を高め、耐震性を向上させる工事を行うものでございます。なお、騒音、振動、粉じんの発生する工事につきましては夜間に実施いたします。

2件目でございます。2件目は、アリーナの天井の改修工事でございます。天井材の落下防止の対策でございます。東日本大震災では、ホール等の天井落下の被害が多く報告をされております。スポーツセンターにおきましても、アリーナの天井構造を確認した結果、天井材にALC板（発砲コンクリート板）が使用されております。天井材落下の危険性が危惧される構造ということが分かりましたので、地震発生時に破損した天井材が床まで落下しないよう、天井下に落下防止用ネット

を設置する改修を行うものでございます。

裏面をご覧ください。3点目でございます。3点目は床改修工事でございます。床の安全性の確保、あわせて音響設備の改修工事を行うものでございます。アリーナの天井改修と同時に、アリーナの床及び音響の改修工事を実施いたします。床の改修工事につきましては、これまで平成18年度に一部改修工事を行ってございます。今回は、破損箇所、劣化による反りや浮きがある箇所を床材を交換するとともに、床材と床材のすき間を埋めるなど、安全に使用するための改修工事を行います。こちらの方は、天井の落下防止改修工事と同時に実施いたします。

また、アリーナの音響設備につきましては、各種大会での使用頻度が高い設備になっております。施設管理者の私どもとしましては、アリーナを貸し出す際の標準装備として、音響設備を良好な状態に保つ必要があると認識してございます。しかしながら、現状では、音が割れてしまい聞き取れないなど、良好な状態となってございません。今回の施設を休止する天井改修工事、床改修工事と同時に設備の改修を実施いたします。

工事箇所についてです。別紙の図面をご覧ください。まず、向かって左の上段です。地下1階の平面図になってございます。地下1階の駐車場の2カ所がピンクになってございますが、ここに壁をつくり、耐震性を向上させる工事を実施いたします。

下段の1階の平面図をご覧ください。アリーナの入り口です。広い階段の両脇にガラスの壁となっているところがございますが、この部分について補強工事を実施いたします。また、中央棟の吹き抜けの部分、柱だけのところになってございまして、ここに壁を入れる補強を実施する予定になってございます。

向かって右側の図面、2階の平面図をご覧ください。中央の吹き抜け部分のところに柱を入れる工事を実施いたします。また、アリーナ棟の第1競技場の上部、ランニングコースがあるところですが、その壁沿いに2カ所、耐震補強の壁を入れる工事を実施いたします。

また、向かって左の下段の1階平面図に戻っていただきまして、アリーナ、第1競技場につきましては、天井一面に落下防止ネットを張る工事、床改修の工事を実施いたします。

報告につきましては以上でございます。

○澤委員長 それでは、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○綱川委員 このA3の図面の方ですけれども、「工事内容」のところ「S」と書いてあるのは、鉄骨で補強という意味ですか。「耐震補強S」と書いてあるのと「耐震補強」と書いてあるのと2種類あるのです。アリーナの入り口のブルーのところ「S」と書いてあるのです。多分、「S」で、例えばブレースを入れたり、そういう補強なのではないかと思うのだけれども、これではちょっと資料として不十分なので、後で教えてください。

○生涯学習推進課長 申し訳ございません。確認しまして、後ほどご報告をさせていただきます。

○澤委員長 今の説明ですと、音響が非常に悪いのですか。

○生涯学習推進課長 第1競技場の音響ですが、音響設備が古くなっておりまして、このたびの工事に合わせまして実施いたします。

○澤委員長 なるほど。ちょうどいいチャンスなんですね。これは、予算的なことが入っていませんけれども、これだけのことをやるにはどのくらいの経費をかける予定になっているのですか。

○生涯学習推進課長 契約の金額でございますが、耐震補強の工事が6,150万でございます。音響の設備に関しましては400万円というような形になっております。

○教育長 それは床も含めてですか。

○生涯学習推進課長 耐震補強工事の方につきましては、床面、天井落下防止、耐震補強全ての工事を含んでの工事となっております。

○教育長 この間、校長自ら言っていたバスケットのコートは、この床面の工事にあわせて引き直すということでのいいのですよね。

○生涯学習推進課長 今、教育長からご指摘いただきました。バスケットボールのルールが変わっておりまして、バスケットボールのゴールの規格が変わってございます。本来ですと、昨年から新規格でのルールという形になっておりますが、スポーツセンターはその対応ができてございませんでした。今回、この床面の改修工事に合わせまして、新規格のバスケットボールのラインを引いて対応する修繕をいたします。

○教育長 来年の国体のなぎなた競技は素足でする競技なので、床面に傷だとか何かが少しでもあると、選手の皆さんにけがをさせるようなことがありますので、この床の工事によって安心して来年のなぎなた大会ができます。より安心して国体が開催できるということで大変うれしく思っています。

○澤委員長 そうですね。今のスポーツセンターで開催しなければいけないので、できるだけ設備の整備とかをしなければいけない。

○半田委員 夜間に行われる工事について質問があるのですが、騒音、振動、粉じんが発生するということで、先程、夜8時からということでしたが、近隣への騒音とか振動は大丈夫なのかということと、粉じんというのは、空気中に舞って、後々運動する方に対しての影響は大丈夫なのかということについて教えていただけますか。

○生涯学習推進課長 騒音、振動というような表記をさせていただきましたが、近隣に影響を及ぼすほどの発生はないというふうに伺っております。粉じんにつきましては発生しないような形で、できるだけ残らないように工事事業者には注意をしてもらいます。

○教育長 ちょっといいですか。この「夜間にやる」という意味は、利用者に対して振動とか騒音とか粉じんが、多分漏れないとは思いますが、漏れたときにも、夜間であれば、使用者がいないからという意味ですよ。それで夜間にやるのですよね。

○澤委員長 そういうことですよ。

○生涯学習推進課長 スポーツセンターの日常の営業に支障がないように夜間に工事をするものがございます。

○小島委員 あそこの周りに住民はいないですよ。

○生涯学習推進課長 周辺は、芝浦港南地区総合支所ですとか、旧芝浦小学校跡地ですとか、直接、

隣接する周囲にお住まいの方はいない状況になってございます。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

「閉 会」

○澤委員長 庶務課長、ほかにはもうよろしいですか。

○庶務課長 ございません。

○澤委員長 では、私から。

皆さんご存知のように、半田委員がPTA代表という立場で教育委員をやっていただきましたけれども、7月25日をもって任期満了です。特別緊急の案件がない限りは本日の委員会が最後となりますので、ご挨拶をお願いします。

○半田委員 では、ご挨拶をさせていただきます。

今、澤委員長からお話がありましたように、今月をもちまして任期満了ということで、教育委員を退任させていただきます。4年間本当にお世話になったことをまずお礼申し上げたいと思います。PTA会長をやったり、PTAには携わってきたのですが、教育そのものに関しては全く教育を受けておりませんで、「教育って何だろう」というところの立場でしたけれども、保護者としての視点で何かお役に立てればいいなというふうにやってまいりました。実際お役に立てたかどうかは疑問ではありますが、できる限りのことはさせていただきました。皆さんと一緒にお仕事できたことは、私にとっても大変誇りに思っております。色々とサポートしてくださった皆様、そして事務局の職員の皆様が努力されている姿を私も励みにしておりましたし、教育委員の先生方にも支えていただきました。本当にありがとうございました。今後は、自分もやりたいことがたくさんありますので、夢をかなえていけるようにさらなる努力をしていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○澤委員長 半田委員、新鮮な視点で色々ご意見、またご発言等いただきまして、大変刺激を受けました。半田委員の後任は、港区青少年委員の永山幸江さんが就任されます。それから、まだまだご活躍いただきたいということで、綱川委員が再任されましたので、綱川委員、また引き続きよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

次回は、7月26日木曜日、午前10時15分からの予定です。よろしく願いいたします。

(午前11時27分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 綱 川 智 久